

# (予告) 勤労福祉会館 (渋川福祉センター) の 使用料改定について

担当 産業課商工係  
電話 (0561)76-8132

勤労福祉会館 (渋川福祉センター) の使用料について、2019年 (平成31年) 10月1日から使用料の額が次のとおり改定となります。(ただし、消費税率の改正が延期となった場合は、使用料の改定も延期となる予定です。)

なお、新旧使用料の適用の基準日については、使用予定日ではなく使用許可日によります。

(例1 : 10月4日利用分の許可を9月30日に受けた場合⇒旧料金を適用、

例2 : 10月4日利用分の許可を10月2日に受けた場合⇒新料金を適用)

部屋等の名称	区分	改定前 (~2019年9月30日) (1時間あたり)	改定後 (2019年10月1日~) (1時間あたり)
会議室	勤労者団体	350円	350円
	その他の団体	500円	500円
小会議室	勤労者団体	150円	200円
	その他の団体	250円	250円
くすのきホール	勤労者団体	1,150円	1,150円
	その他の団体	1,650円	1,700円
控室	勤労者団体	100円	100円
	その他の団体	100円	150円
和室	勤労者団体	650円	700円
	その他の団体	950円	950円
文化室	勤労者団体	200円	200円
	その他の団体	300円	300円
運動室	勤労者団体	500円	500円
	その他の団体	700円	700円
研修室	勤労者団体	500円	500円
	その他の団体	700円	750円